様式第１号（第６条関係）ＪＲ線のみ利用する場合

**ＪＲ線利用促進事業補助金実施計画書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 木次線利活用推進協議会　会長　様 | 申請日 | 令和　　年　　月　　日 |
| ①申請者（又は代理人）旅行会社等の場合は、会社名と施設代表者名等を記入 | 住所 | 　〒　　　-　　　　　　　　市・郡　　　　　　　町 |
| 氏名 |  | 電話番号（担当　　　　　） |
| ②利用者①と同じの場合は記入不要 | 住所 | 　　　　　　市・郡　　　　　　　町 |
| 氏名 |  | 電話番号 |
| ＪＲ線利用促進事業補助金交付要綱第６条に基づき、関係書類を添えて提出します。 |
| ③利用目的 | □旅行　　□視察　　□研修　　□遠足　　□部活動□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ④ＪＲ利用区間等\* | ＪＲ利用１ | 利 用 日　　　　月　　日利用区間　（乗車）　　　　　駅　（　時　分発）　　　（降車）　　　　　駅利用者数　　　　　人、（うち未就学児　　　人） |
| 乗車券料金・特急券料金・指定席料金の合計額　　　　　　　　　円【Ａ】 |
| ＪＲ利用２ | 利 用 日　　　　月　　日利用区間　（乗車）　　　　　駅　（　時　分発）　　　（降車）　　　　　駅利用者数　　　　　人、（うち未就学児　　　人） |
| 乗車券料金・特急券料金・指定席料金の合計額　　　　　　　　　円【Ｂ】 |
| ＪＲ利用３ | 利 用 日　　　　月　　日利用区間　（乗車）　　　　　駅　（　時　分発）　　　（降車）　　　　　駅利用者数　　　　　人、（うち未就学児　　　人） |
| 乗車券料金・特急券料金・指定席料金の合計額　　　　　　　　　円【Ｃ】 |
| 補足 |  |
| ⑤補助金申請額 | （【Ａ】＋【Ｂ】＋【Ｃ】）×100/110　＝　　　　　　　　　　円（税抜額）【Ｄ】　　【Ｄ】×１／２　＝　　　　　　　　　　円（申請額）（端数切捨て） |
| ⑥協議会からの　交付決定通知　等の受取方法 | □　郵送　　・　□　ファクシミリ（FAX番号　　　　－　　　－　　　　）□　メール　（　　　　　　　　　　＠　　　　　　　　　　　）kisuki-line@city.unnan.shimane.jpから受信できるよう設定してください。　　　　　　 |

* 補助対象となるＪＲ運賃の対象区間等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 補助対象 | 補助対象外 |
| ＪＲ運賃 | ＪＲ木次線(宍道～備後落合)【必須】のほか、山陰本線(安来～飯浦)・芸備線(備中神代～広島)・山口線(益田～津和野) の乗車区間の運賃・特急料金・指定席料金(奥出雲おろち号は対象外)、普通列車の指定席グリーン券（あめつちのみ） | 一畑電車、島根県外の鉄道乗車運賃・特急料金・指定席料金及びグリーン席特急券、特別割引切符 |

* 補助金申請額は、消費税額を除くこと。
* ＪＲ利用が３つ以上ある場合、「補足欄」に利用日、利用区間、利用人数、料金を記入し、「⑤補助金申請額欄」に補足欄に記入した料金も加えた額を記入すること。

＊「おとな」と「こども」の区分

|  |  |
| --- | --- |
| おとな | １２歳以上（１２歳でも小学生は「こども」） |
| こども | ６歳～１２歳未満（６歳でも小学校入学前は「幼児」） |
| 幼　児 | １歳～６歳未満 |
| 乳　児 | １歳未満 |